

基本目標Ⅳ

活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市

政策の基本方向 16 地域の特色を生かした土地利用を進めます

施策 38 計画的な土地利用の推進 122

政策の基本方向 17 魅力あふれる質の高い都市をつくります

施策 39 広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成 124

施策 40 新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化 126

政策の基本方向 18 都市を支える交通基盤をつくります

施策 41 広域的な交流を支える交通体系の確立 128

施策 42 地域を支える交通環境の充実 130

施策 43 公共交通を中心とする交通体系の確立 132

政策の基本方向 19 魅力ある景観やゆとりある住環境の形成を図ります

施策 44 魅力ある景観の保全と創造 134

施策 45 安全で快適な住環境の形成 136

政策の基本方向 20 基地全面返還の実現をめざします

施策 46 基地の早期返還の実現 138



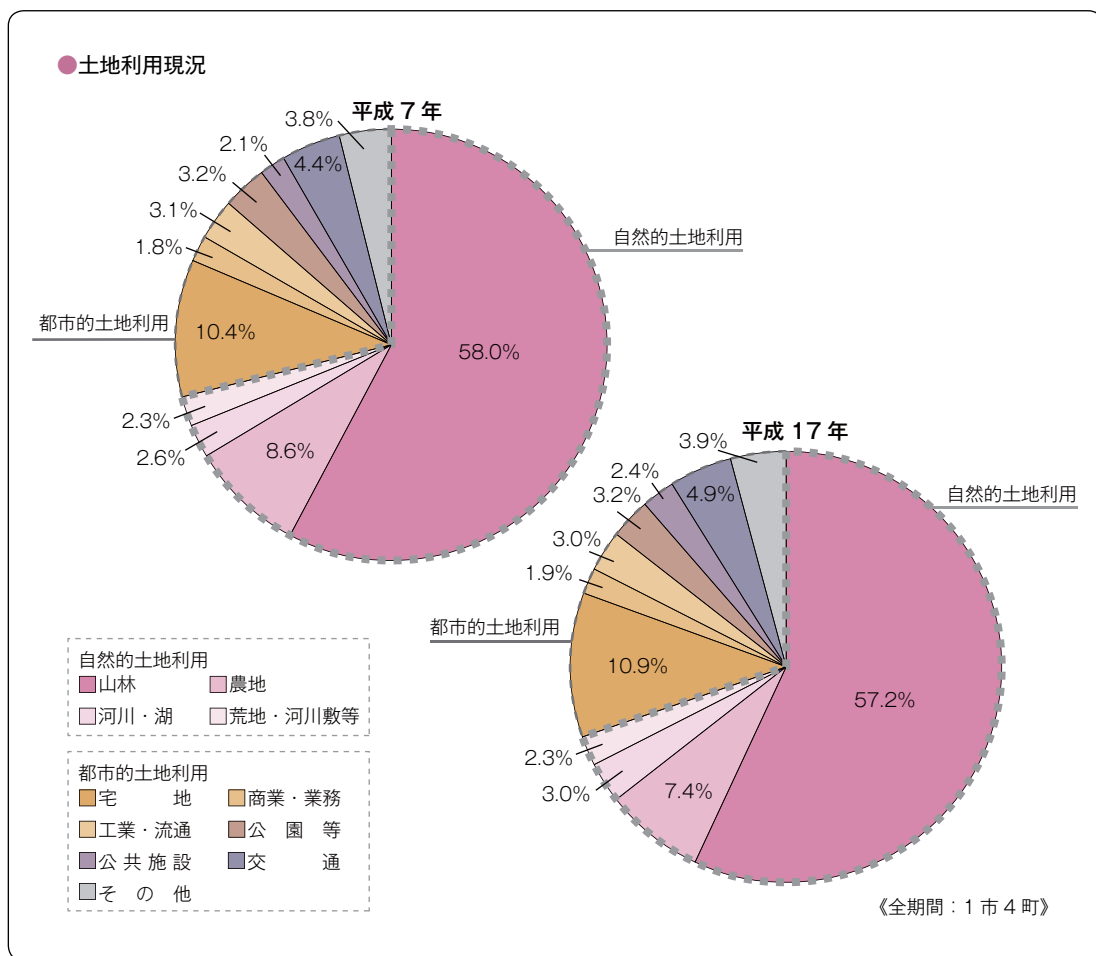
施策 38 計画的な土地利用の推進

課題と展望

少子高齢化や将来的な人口減少を踏まえ、国などの施策の基本姿勢が「量」重視から「質」重視に本格的に転換してきている状況のもと、環境面や財政面に配慮しながら、持続可能なまちづくりを行うため、人口の定着化や財政基盤などの強化を積極的に図ることが求められています。

また、今後の本市のまちづくりにおいては、土地利用の方針に基づき、駅周辺等の各拠点を中心とした集約型の都市構造による投資効率の高いまちづくりを進めるとともに、自然環境に配慮しながら産業や住宅の適切な誘導を図る必要があります。

このため、「都市的土地利用を図るべき地域」、「自然的土地利用を図るべき地域」及び「土地利用の整序を図るべき地域」などの土地利用の方向性を明確にする必要があります。



40 【特定保留区域】
市街化調整区域において、将来計画的なまちづくりが行われる区域について定めたもので、計画的な市街地整備の実施の見通しが明らかとなった場合に、市街化区域に編入する区域のこと。

● 計画的な土地利用を進めている。

取 り 組 み の 方 向

1 産業と住環境が調和した土地利用の推進

「都市的土地利用を図るべき地域」では、財政基盤や都市力の強化、市民の豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の創出などに向け、市街地における産業活動と住環境との調和を図りながら、新たな拠点整備などを計画的に進めます。

2 森林・農地、水辺などの保全

「自然的土地利用を図るべき地域」では、自然公園などの水源地域の自然環境や、市街地の貴重なみどりなどを一体的に保全するほか、農林業を振興するために優良な農地や森林を保全します。

3 地域活力を維持する土地利用の推進

「土地利用の整序を図るべき地域」では、地域における活力の維持や、無秩序な開発の防止の観点から、良好な自然環境や営農環境との調和を図り、地域の实情に応じた秩序ある適切な土地利用を誘導します。

主 な 事 業

- 土地利用の調整に係る条例の制定
- 都市計画推進事業（地域地区等の指定）



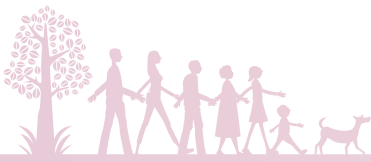
自然的土地利用の例



都市的土地利用の例

成 果 指 標

指標と説明		単位	基準値 [平成20年度]	中間目標 [平成26年度]	最終目標 [平成31年度]
【指標 72】 特定保留区域 ⁴⁰ の市街化編入率 ⇒都市的土地利用が計画的にされているかを見る指標		%	0.0	100.0	100.0
目標設定の 考え方	3つの区域（当麻地区、川尻大島界地区、麻溝台・新磯野地区）の特定保留区域が市街化区域に編入されることを目標として設定しました。 [出典]「市独自調査」				
【指標 73】 自然的土地利用を図るべき地域の面積 ⇒自然的土地利用が計画的にされているかを見る指標		ha	12,906	12,906	12,906
目標設定の 考え方	自然的土地利用が図られている地域（自然公園、近郊緑地保全区域、自然環境保全地域）の現状値を今後も維持していくことを目標として設定しました。 [出典]「市独自調査」				



施策 39 広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成

課題と展望

首都圏の均衡ある発展のためには、本市を含む近隣の諸都市が様々な分野において互いに交流と連携を図り、自立性の高い地域を形成することが求められるなか、本市はその中心となり、他市をリードする役割を果たしていく必要があります。

このため、橋本駅周辺地区と相模原駅周辺地区では、高次都市機能⁴¹の集積を促進するとともに、両地区の機能分担のもとで、首都圏南西部における広域交流拠点を形成し、周辺都市からの求心性を高める都市づくりを進める必要があります。

また、相模大野駅周辺地区では、広域圏における多様な消費者のニーズ等に対応する商業機能の集積を図り、市内外から人が集うにぎわいのある拠点を形成する必要があります。



相模大野駅西側地区市街地再開発事業【将来イメージ図】

41 【高次都市機能】
都市圏を越え広域的な地域を対象とする質の高い都市的サービス（教育、医療、福祉、文化機能等）のこと。

- 橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区、相模大野駅周辺地区のまちの魅力が増し、にぎわっている。

取 り 組 み の 方 向

1 橋本駅周辺地区の整備促進

橋本駅周辺地区では、交通の要衝としての利便性を生かすとともに、さらなる公共交通の輸送力の増強を促進し、人・もの・情報が行き交う広域的な交流によるにぎわいのある都市づくりを進めます。

また、魅力的な商業機能や周辺の工業団地と連携した業務機能及び文化や芸術の集客機能など、多様な都市機能の集積を図り、活力ある都市づくりを進めるとともに、駅の南北間や隣接する商業地の回遊性の向上を図るなど、一体的な都市づくりを進めます。

2 相模原駅周辺地区の整備促進

相模原駅周辺地区では、相模総合補給廠の一部返還予定地において、人、文化、学術、産業などの多様な交流を図るため、国際的な業務・文化交流機能や広域集客機能及び産業支援機能などの高次都市機能の集積を図るとともに、相模原駅南側に広がる商店街や行政機能と駅北側の新たな市街地の都市機能との連携や南北間の回遊性の向上による駅周辺の一体的な市街地の形成を進めます。

また、相模原駅の交通結節点としての利便性の向上や駅周辺のにぎわいと活力を創造し、沿線における地域の活性化を促進するため、小田急多摩線の延伸を進めます。

3 相模大野駅周辺地区の整備促進

相模大野駅周辺地区では、商業・業務機能の集積の取り組みと併せて、市街地再開発事業により整備される複合都市施設と周辺の文教施設などとの連携を図り、相模大野駅周辺地区の一体的な都市づくりを進めます。

主 な 事 業

- 橋本駅周辺地区整備事業
- 相模原駅周辺地区整備推進事業
- 相模大野駅西側地区市街地再開発事業

成 果 指 標

指標と説明	単位	基準値 [平成20年度]	中間目標 [平成26年度]	最終目標 [平成31年度]
【指標 74】 市内3拠点の駅乗降客数 ⇒本市の拠点性の状況を見る指標	人	379,604 (平成19年度)	401,000	416,000
目標設定の 考え方	市内3拠点の駅乗降客数と駅周辺地域の人口推移の実績から相関関係を分析し、将来人口推計に基づき、目標値を設定しました。 [出典]「市独自調査」			



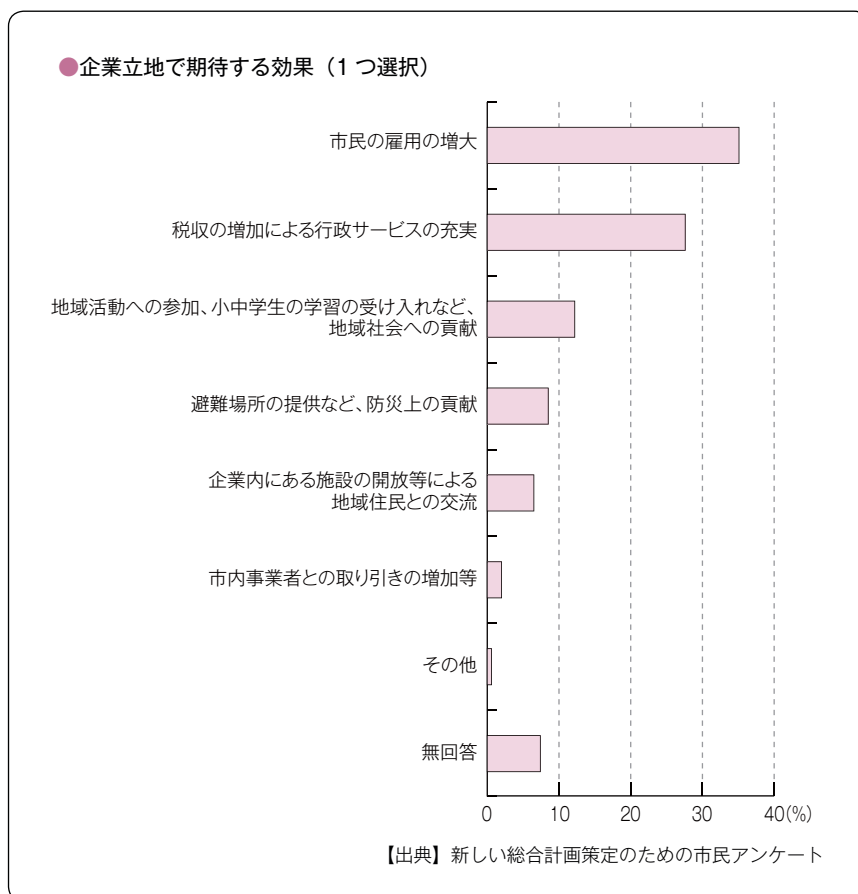
施策 40 新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化

課題と展望

本市が活力ある都市として発展していくためには、より多くの人々が住み、働き、生活する場を形成していくことが重要です。

このため、さがみ縦貫道路インターチェンジ周辺地区などにおいては、産業を中心とした複数の都市機能による環境と共生した「新たな都市づくりの拠点」や、市内外の産業需要を支える「新たな産業創出の拠点」を形成するとともに、これらの地区への製造業等の誘導を通じて本市の活力を高める都市づくりを進める必要があります。

また、高齢化が進展するなかで、質の高い市民生活を実現するためには、公共施設や商業施設などが集積し、生活の拠点となっている地域において、商業や医療、コミュニティなど、日常生活を支える機能とともに情報・交流などの都市機能の集積を図り、利便性の高いまちづくりを進める必要があります。



● インターチェンジ周辺に産業が集積している。

取 り 組 み の 方 向

1 新たな都市づくりの拠点の形成

当麻地区、川尻大島界地区及び麻溝台・新磯野地区は、都市の活力を支える産業や新たな居住の場となる地区として、環境との共生に配慮した複合的な都市づくりを進めます。

2 新たな産業創出の拠点の形成

金原地区は、生産環境の維持・保全を図るとともに、新たな産業の受け皿として整備を図ります。併せて、さがみ縦貫道路インターチェンジ周辺地区や津久井広域道路の沿道などでは、周辺的环境に配慮しながら、産業などを中心とした職住近接型の土地利用に向けた取り組みを進めます。

3 地域の拠点の活性化

公共施設や商業施設などが集積している生活の拠点地区については、それぞれの地域特性を生かした魅力ある商業地形成を図るほか、道路の整備や公共交通網の整備など、日常生活の利便性や快適性向上のため活性化を図ります。

主 な 事 業

- 当麻地区整備促進事業
- 川尻大島界地区整備促進事業
- 麻溝台・新磯野地区整備推進事業
- 金原地区整備推進事業



当麻地区整備促進事業
【将来イメージ図】

成 果 指 標

指標と説明	単位	基準値 [平成20年度]	中間目標 [平成26年度]	最終目標 [平成31年度]
【指標 75】 インターチェンジ周辺の企業立地件数 ⇒新たな産業拠点が形成されているかを見る指標	事業所	—	10	23
目標設定の考え方	平成31年度までに整備予定の産業用地の面積をもとに、過去の本市への企業立地相談動向（件数・面積）から推計し、目標として設定しました。 [出典]「市独自調査」			



施策 41 広域的な交流を支える交通体系の確立

課題と展望

都市機能の集積とともに産業の活性化を図り、活発な交流を促進するためには、人やものが効率的に行き交う広域的な交通体系を確立する必要があります。

その一方で、空港・新幹線駅や高速道路へのアクセスに一定の時間を要することなどから、活力ある拠点都市としてさらなる交通機能の充実が求められています。

このため、広域的な公共交通網や道路網の整備に向けた検討を進め、全国や周辺都市との交通利便性の高い環境を整える必要があります。

●国道・県道の状況（平成 21 年 4 月 1 日現在）

道路の種類		路線名等	延長 (km)
高速自動車国道		中央自動車道	9.9
一般国道	指定区間	16号、20号	29.5
	指定区間外	129号、412号、413号	51.4
県道		31路線	187.6
合計			278.4

●都市計画道路整備状況（平成 21 年 4 月 1 日現在）

路線数	計画延長 (m)	改良済延長 (m)	改良率
71 路線	168,670	119,979	71.1%



津久井広域道路

- 市外への移動（市外からの移動）が便利になっている。

取り組みの方向

1 公共交通網の構築

リニア中央新幹線の市内への駅誘致、小田急多摩線の延伸など、鉄道を中心とした広域的な公共交通体系の形成を図るとともに、JR相模線の複線化やJR横浜線とJR中央本線の相互乗り入れなどを促進し、輸送力の拡大による利便性の高い公共交通網の充実を図ります。

2 道路ネットワークの形成

広域的な都市活動により発生する自動車需要に対応するため、さがみ縦貫道路や中央自動車道などの整備促進や機能の充実を図るとともに、周辺都市や地域間相互の交通利便性の向上のため、接続する国道や津久井広域道路などの道路ネットワークの充実を図ります。

主な事業

- 国県道整備事業
- 小田急多摩線延伸促進事業
- リニア中央新幹線建設促進・駅誘致事業



山梨リニア実験線

成果指標

指標と説明		単位	基準値 [平成20年度]	中間目標 [平成26年度]	最終目標 [平成31年度]
【指標 76】 市内3拠点から市外主要都市駅までの鉄道の所要合計時間の短縮 ^{※1} （片道） ⇒鉄道による市内外の行き来のしやすさを見る指標		分	—	134	134
目標設定の考え方	鉄道事業者が発表している鉄道事業の整備完了後の移動短縮時間をもとに目標として設定しました。 [出典]「市独自調査」				
【指標 77】 市役所から市内外主要地点までの自動車での合計移動時間の短縮 ^{※2} （片道） ⇒自動車による市内外の行き来のしやすさを見る指標		分	—	104	104
目標設定の考え方	さがみ縦貫道路の整備に伴う事業効果として国土交通省から発表されている移動短縮時間をもとに目標として設定しました。 [出典]「市独自調査」				

※1 市内3拠点：橋本駅、相模原駅、相模大野駅

市外主要都市駅：成田空港駅、羽田空港駅、新宿駅、品川駅、横浜駅、大宮駅、茅ヶ崎駅、小田原駅、甲府駅、名古屋駅

※2 市内外主要地点：中央自動車道相模湖IC、東名高速道路厚木IC、成田空港



施策 42 地域を支える交通環境の充実

課題と展望

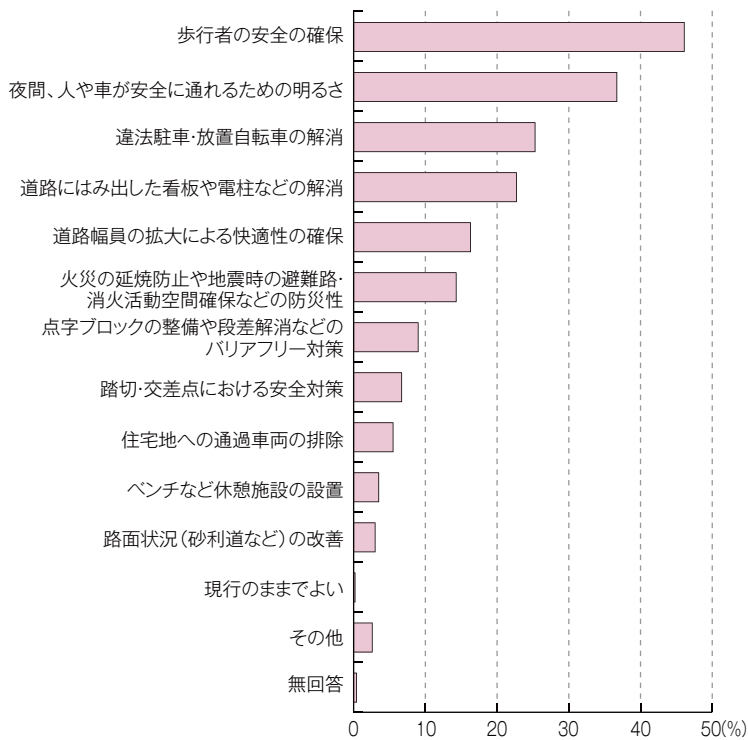
高齢社会が進展するなかで、市民の暮らしや地域経済活動などを支える交通基盤の充実・強化を図ることが求められています。

また、本市の一部には、道路などの都市基盤整備が進まないまま宅地開発が進んできた地区もあり、狭あい道路での歩行者や緊急車両などの通行への支障が問題となっています。

このため、市内の拠点間の連携を強化する道路網の整備や新たな公共交通軸の形成、バス交通の充実など、市民生活の利便性の向上を図るとともに、地域との協働により、地域の交通を守る必要があります。

また、狭あい道路の拡幅や交差点改良などを進め、安全で快適な道路環境をつくる必要があります。

●生活道路整備で重要なこと（2つ以内で選択）



【出典】新しい総合計画策定のための市民アンケート

42 【コミュニティバス】

交通不便地区における移動制約者の生活交通を確保するため、地域・交通事業者・行政の3者協働により運行されるバス。

●市内の移動がしやすくなっている。

取 り 組 み の 方 向

1 地域を結ぶ公共交通網の整備

市の南部地域の拠点間を結ぶルートを基本とした新しい交通システムの導入に向けた検討を進めるとともに、他の地域への展開についても検討を行うことにより、地域を結ぶ公共交通網のさらなる充実を図ります。

また、効率的で利便性の高いバス路線網を構築し、市民の日常生活を支えるバス交通の充実と利用の促進を図るとともに、バス路線網を補完するコミュニティバス⁴²の導入など、地域にふさわしい交通の実現に向けた取り組みを地域との協働により進めます。

2 地域における道路環境の充実

多様な地域活動を支える道路網を整備するとともに、交差点改良や立体交差化などにより、安全で快適な道路環境をつくります。

また、狭あい道路や通過交通が多い道路及び通学路などでは、拡幅整備などにより、安全性や利便性の確保に努めます。

さらに、駅と主要な公共施設等を結ぶ歩道や自転車道の充実を図るとともに、歩道のバリアフリー化など、誰もが安全で安心して移動できる歩行環境の充実を図ります。

主 な 事 業

- 新しい交通システム推進事業
- 公共交通網の整備促進
- 市道整備事業

成 果 指 標

指標と説明		単位	基準値 [平成20年度]	中間目標 [平成26年度]	最終目標 [平成31年度]
【指標 78】 市内主要地点間の所要時間合計 ^{※1} （片道） ⇒市内での移動のしやすさを見る指標		分	1,507 (平成 21 年度)	1,436	1,429
目標設定の 考え方	今後予定している道路整備や公共交通の整備計画から移動短縮時間を想定し、目標として設定しました。 [出典]「市独自調査」				
【指標 79】 市域面積（国定公園及び水面・河川敷の面積を除く）に対する公共交通カバー率 ⇒身近に公共交通の利用環境があるかを見る指標		%	58.0	60.8	61.3
目標設定の 考え方	新たに想定されるバス路線や乗合タクシー路線などの整備スケジュールをもとに、目標として設定しました。 [出典]「市独自調査」				

※1 市内主要地点：藤野総合事務所、相模湖総合事務所、津久井総合事務所、城山総合事務所、橋本駅、相模原駅、上田名交差点、淵野辺駅、相模大野駅、北里大学



施策 43 公共交通を中心とする交通体系の確立

課題と展望

主たる鉄道駅が市域の周縁部に位置する本市では、市民等の移動手段が自動車に依存する割合が高く、このことが、朝夕の日常的な道路混雑を招くとともに、排出ガスの増加など、環境に与える影響も課題となっています。

このため、信頼性の高い公共交通を基幹とした多様な交通の連携を実現するとともに、交通需要マネジメント（TDM）⁴³などのソフト施策の推進により、自動車に過度に依存しない公共交通を中心とした交通体系を確立する必要があります。

また、市内の駅周辺においては、放置自転車等により、安全で快適な交通が妨げられており、総合的かつ効果的な自転車対策が求められています。



橋本駅南口の道路混雑



淵野辺駅南口第1路上等自転車駐車場

43 【交通需要マネジメント（TDM）】

Transportation Demand Management の頭文字をとって、TDMといい、自動車利用者など移動主体の交通行動の変更を促すことにより、都市・地域レベルの交通渋滞を緩和する手法。

44 【パークアンドバスライド】

自家用車をバス停留所周辺の駐車場にとめて、バスに乗り換えて目的地まで行く方式。

- 移動手段として公共交通を利用する市民が増えている。

取 り 組 み の 方 向

1 公共交通を基幹とした交通基盤の整備

公共交通への利用転換を促進するため、バス路線や自転車道のネットワーク化、駅前広場の整備などによる乗り換え利便性の向上を図り、公共交通を基幹とした多様な交通の連携を進めます。

また、鉄道の運行本数の増加や鉄道路線の相互乗り入れの促進、バス総合案内システムやバスターミナルの整備など、公共交通の利便性の向上を図ります。

2 交通需要マネジメント（TDM）の取り組み

道路の渋滞を緩和するために、パークアンドバスライド⁴⁴や共同通勤バスの導入などについて、重点的に取り組む地区を定め、施策を展開します。

また、自家用車から公共交通への自発的な転換を促進するため、交通に関する学習の機会を設けるなど、意識啓発の取り組みを進めます。

3 自転車対策の推進

既存自転車駐車場の有効活用や駐車施設の整備促進を図るとともに、効果的な放置自転車対策と自転車の適正利用を促進します。

主 な 事 業

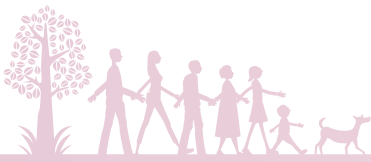
- 交通需要マネジメント推進事業
- 公共交通利用促進事業
- 自転車利用環境の整備



南橋本駅東口

成 果 指 標

指標と説明		単位	基準値 [平成20年度]	中間目標 [平成26年度]	最終目標 [平成31年度]
【指標 80】 人口規模に対する公共交通の利用割合 ⇒公共交通を利用する市民の状況を見る指標		%	56.9	58.8	60.7
目標設定の 考え方	市の将来交通計画における公共交通機関の交通量推計値から目標として設定しました。 [出典]「市独自調査」				



施策 44 魅力ある景観の保全と創造

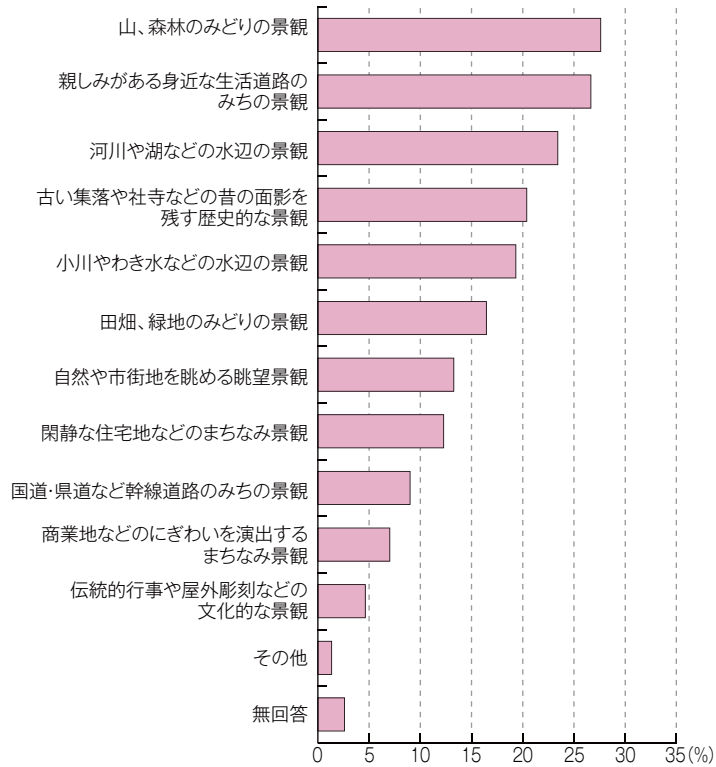
課題と展望

景観に対する意識の高まりとともに「景観法」が制定され、良好な景観形成に関する基本理念や実効性のある仕組みが定められました。

本市は、多様な都市機能を有した市街地と山々や湖、河川をはじめとする景勝地などを併せ持つ都市です。しかし、みどりの減少や周辺のまちなみと調和していない大規模な建築物の立地などが課題となる地域がある一方で、林業の衰退に伴う森林の荒廃や後継者不足による農地の荒廃、さらには水辺の人工構造物等による自然景観の喪失などが見受けられる地域もあります。

このため、豊かな自然資源や歴史的、文化的資源を守り生かすとともに、各地域の個性を生かしたまちなみの形成や公共施設等の建築デザインの質的向上を市民、事業者、行政の協働により進める必要があります。

●重視したい景観要素（2つ以内で選択）



【出典】新しい総合計画策定のための市民アンケート

●魅力ある景観が形成されている。

取 り 組 み の 方 向

1 地域特性を生かした景観の形成

特徴のある景観が形成された地域やそれぞれの地域を特徴づける骨格的要素を生かし、個性を高める景観づくりを進めていくとともに、地域の顔となる景観拠点や地域をネットワークする景観軸などの形成を進めます。

2 身近な景観の形成

土地利用などによるまとまりのある景観や地域の個性を生かした景観の形成を進めるとともに、自然やまちなみと調和した色彩景観や秩序ある広告物の掲出による景観の形成を進めます。

3 心を豊かにする景観の形成

歴史や文化を生かした景観や生態系に配慮した環境にやさしい景観の形成を進めるとともに、眺望の場の保全、整備など、人々の心を豊かにする景観にふれあうことのできる場の創出を進めます。

4 市民とともに進める景観の形成

市民と行政が景観形成の目的や意識を共有するとともに、景観づくりへの関心を高めるための普及啓発を進めます。

主 な 事 業

■都市デザイン推進事業

成 果 指 標

指標と説明		単位	基準値 [平成20年度]	中間目標 [平成26年度]	最終目標 [平成31年度]
【指標 81】	市街地の景観が良好に保たれていると感じる市民の割合 ⇒市街地における景観が良好であるかを見る指標	%	72.6	75.0	80.0
目標設定の考え方	市民アンケート調査で市街地の景観について「満足」、「どちらかといえば満足」、「ふつう」と回答した人を、さらに約10%増加させることを目標として設定しました。 [出典]「市民アンケート」				
【指標 82】	自然的な景観が良好に保たれていると感じる市民の割合 ⇒自然的景観が良好であるかを見る指標	%	87.7	90.0	90.0
目標設定の考え方	基準値がすでに90%近くに達していることから、今後もこの水準を維持していくことを目標として設定しました。 [出典]「市民アンケート」				



施策 45 安全で快適な住環境の形成

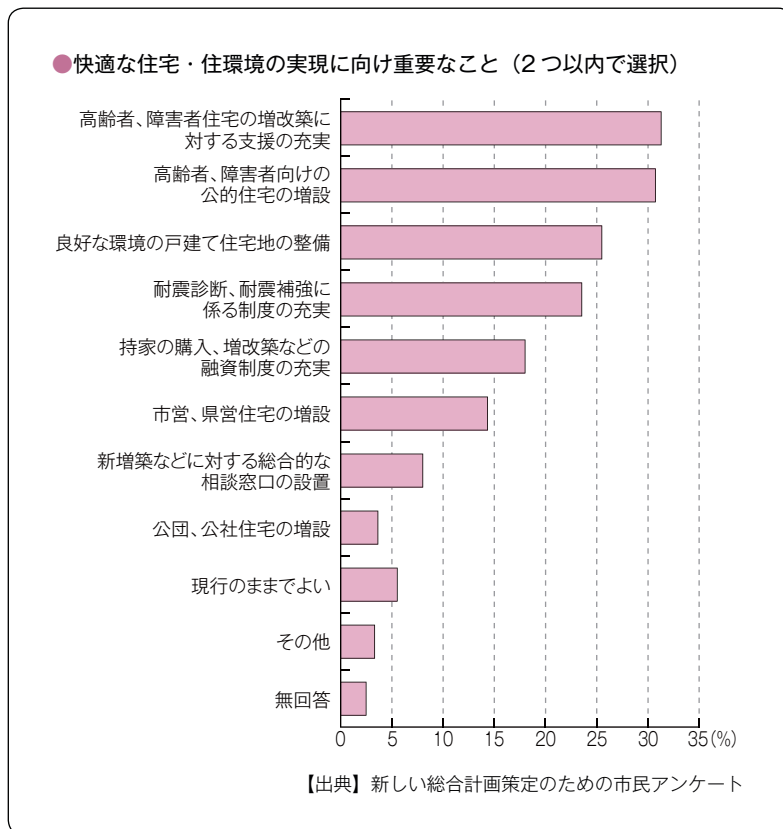
課題と展望

暮らしの快適性など「量」から「質」への転換や、少子高齢化の進展及び地球温暖化や度重なる震災などによる社会情勢の変化とともに、安全で快適な住環境の形成が求められています。

このため、豊かで快適な住生活の実現に向け、良質な住宅ストック⁴⁵の形成や市民との協働による景観・まちなみに配慮した住まい・まちづくりをめざすとともに環境と共生した住まい・まちづくりに取り組む必要があります。

また、高齢者や障害者をはじめ、市民の誰もが快適で安心して暮らせるよう、福祉施策との連携を図るとともに、防犯・防災に配慮した安全な住まい・まちづくりをする必要があります。

さらに、多様な地域特性を生かした、個性的で魅力ある住まい・まちづくりを進めるとともに、市民を主役とした地域で支えあう住まい・まちづくりに取り組む必要があります。



45 【住宅ストック】
総世帯数に対する既存住宅の量。

46 【クリーンエネルギー】
大気汚染物質が発生しないエネルギー。風力・太陽熱など。

47 【長期優良住宅】
長期にわたり良好な状態で使用するための措置がその構造及び設備について講じられた優良な住宅。

●安全で快適な住環境が形成されている。

取 り 組 み の 方 向

1 良好な住環境の形成

様々な世帯が、良好な住環境のもとでゆとりある生活を送るため、民間住宅の供給誘導や公的賃貸住宅の供給・改善など、良質な住宅ストックの形成を図るとともに、魅力的な景観の形成や市民との連携による地区計画や建築協定に向けたまちづくり活動の支援を進めます。

また、クリーンエネルギー⁴⁶の利用や、長期優良住宅⁴⁷、ヒートアイランド対策など、環境にやさしい住まい・まちづくりを進めます。

2 安心して暮らせる住環境の形成

高齢者や障害者及び住宅に困窮する世帯など、誰もが自立し安心して暮らせる住環境を創出するため、市営住宅の供給と適切な維持・改善や福祉施策と連携した安心できる居住の確保及びバリアフリーのまちづくりを進めます。

また、建築物の耐震化を促進するなど、災害に強いまちづくりを進めるとともに、防犯性の向上や健康被害の防止に向けた安全な住環境の形成を図ります。

3 地域特性を生かした住環境の形成

自然環境に恵まれたゆとりある郊外居住、生活利便性を重視したまちなか居住や空き家対策を進めるなど、地域の実情に即した住宅施策や地域の特性を生かした住まい・住環境づくりを推進します。

また、住宅情報のネットワーク化や分譲マンションの管理・再生の充実及び支援を図り、市民を主役とし地域で支えあう住まい・まちづくりを進めます。

主 な 事 業

■街づくり活動推進事業 ■市営住宅の整備 ■既存住宅耐震化促進事業

成 果 指 標

指標と説明		単位	基準値 [平成20年度]	中間目標 [平成26年度]	最終目標 [平成31年度]
【指標 83】 住環境のルールを定めている地区の数 ⇒良好な住環境が形成されている状況を見る指標		地区	50	56	62
目標設定の 考え方	地区計画、建築協定及び地区街づくり協定が過去5年間に決定、認可、締結された実績が5地区であったことから、中間目標、最終目標ともに実績に加えて1件ずつ増加させることを目標として設定しました。 [出典]「市独自調査」				
【指標 84】 住宅の耐震化率 ⇒地震に対する住宅の安全性を見る指標		%	72.7 (平成18年度)	—	90.0 (平成27年度)
目標設定の 考え方	「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく住宅等の耐震化の目標が平成27年度に9割としていることから、同様の目標として設定しました。なお、平成28年度以降の数値については、今後の実績及び国等の動向を踏まえて設定することとします。 [出典]「市独自調査」				



施策 46 基地の早期返還の実現

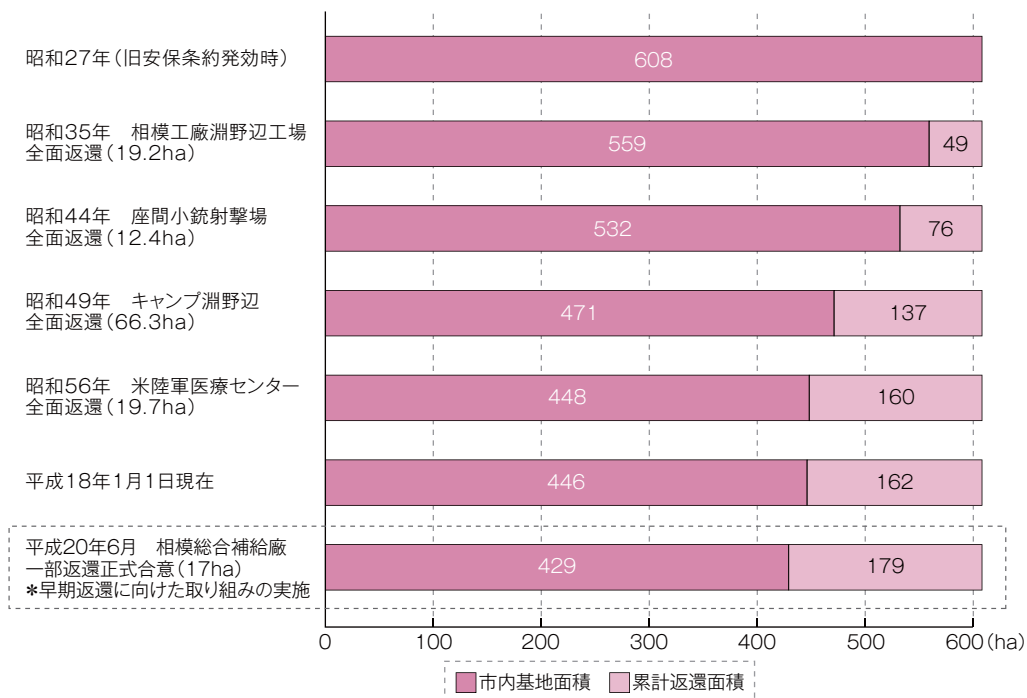
課題と展望

市内の米軍基地（キャンプ座間、相模総合補給廠、相模原住宅地区）は、市民生活に様々な影響を及ぼし、計画的なまちづくりを進める上で大きな障害となっています。

このため、早期返還に向けた取り組みを継続的に行っていくとともに、引き続き、周辺住民の騒音等による苦痛や不安を軽減するための対策に取り組んでいく必要があります。

また、相模総合補給廠の一部返還に伴い、相模原駅周辺地区については、小田急多摩線の延伸とともに、商業・業務・文化などの多様な都市機能の集積を図ることにより、さらなる都市力の強化に努め、本市の中心市街地の一つとして、首都圏南西部における魅力と活力あふれる広域交流拠点の形成に向けた取り組みを進めていく必要があります。

● 基地面積の推移と主な大規模返還



※各年の「市内基地面積」は、現在の基地面積をもとに返還面積から算出

- 米軍基地が返還されている。

取り組みの方向

1 基地の早期返還と跡地利用の実現

基地の早期返還の実現を図るため、関係機関への働きかけを継続するとともに、一部返還が合意された相模総合補給廠の用地については、小田急多摩線の延伸を踏まえて、多様な都市機能の集積を図るなど首都圏南西部における魅力と活力あふれる広域交流拠点形成のための利用をめざします。

主な事業

- 基地の返還に向けた国や米軍への要請活動



相模総合補給廠の一部返還予定地

成果指標

指標と説明		単位	基準値 [平成20年度]	中間目標 [平成26年度]	最終目標 [平成31年度]
【指標 85】 基地の存在が日常生活において支障があると感じる市民の割合 ⇒基地の存在が日常生活において支障があるかどうかを見る指標		%	42.0	40.0	30.0
目標設定の考え方	要請活動等による成果により、支障があると感じていない市民の割合を7割とすることを目標として設定しました。 [出典]「市民アンケート」				

みらいのさがみはら ~こんなまちになってほしい~



小・中学生作文・絵画コンクール
中学生 絵画の部 優秀賞 鳥屋中学校 1年 (当時) みらいのまい 狩野麻衣さん